

第4次 那珂市読書活動推進計画

令和6年度～令和10年度

本との出会い
広がる未来

Book
Book!



令和6年3月
那珂市教育委員会



本との出会いで広がる未来を

読書は、知識力や思考力が養われ、語彙力や文章力が身に付くのはもちろんのこと、人生をより深く、豊かに生きるうえで欠くことのできないものです。また、子どもにとって絵本は、初めて現実とは違った世界を体験できる大切なものです。



本市では、平成18年に完成した市立図書館の活性化並びに市民の読書意欲の向上を目的に、平成21年度に「那珂市読書活動推進計画」を策定して以来、5年ごとに見直しを行っており、このたび「第4次那珂市読書活動推進計画」を新たに策定しました。

この計画は、国の「子どもの読書活動に関する基本的な計画」並びに県の「いばらき子ども読書活動推進計画」の内容を基本とした上で、本市の実情に合わせ、乳幼児から高齢者まですべての世代に、読書を通して、心豊かで充実した生活が送れるよう、また、市民の生涯学習の一端を担うものとなるよう策定したものです。

また、急速に進むデジタル化を踏まえ、電子図書館などのDXの推進や、国の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」に基づいた、読書サービスの充実など、新たな施策に対応した計画となっております。

今後は、本計画の基本理念である「本との出会い 広がる未来」の目標実現に向けて、関係機関や地域と連携を図りながら取り組んでまいります。

終わりに、この計画の策定に際しまして、多大なるご尽力を賜りました那珂市立図書館協議会の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に心からお礼を申し上げますとともに、今後の読書推進に、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

那珂市教育委員会教育長 大縄 久雄



目 次

第1章 序論	4
1 計画策定の趣旨について	4
2 計画の位置づけ	6
3 計画期間	6
第2章 第3次那珂市読書活動推進計画の取組みと検証・課題	7
第3次那珂市読書活動推進計画の取組みと課題	7
基本方針1 市民が読書に親しむ機会の提供	7
実施計画1 本と親しむ機会の提供	
(1) 取組みと課題	7
① ブックスタート事業の継続実施	7
② 読み聞かせ活動の実施	8
③ 企画やイベントの実施	9
④ 読書に関する情報の提供	10
基本方針2 地域・学校等の場における読書環境の整備	11
実施計画2 読書環境の整備・充実	
(1) 取組みと課題	11
① 資料の充実と提供	11
② 読書環境づくり	14
③ 読書活動の推進	15
④ 関係機関等との連携・協力・支援	16
⑤ 職員の資質向上	18
基本方針3 読書活動に関する理解と関心の普及	19
実施計画3 広報・啓発	
(1) 取組みと課題	19
① 読書環境に関することの普及・啓発	19
② 市立図書館のPRと利用促進	20



第3章 第4次那珂市読書活動推進計画の基本理念と基本方針	21
1 基本理念	21
2 基本方針	22
3 体系図	23
4 施策の展開	24
基本方針1 ライフステージに応じた読書に親しむ機会の提供	24
基本施策1 乳幼児の読書活動の推進	24
基本施策2 小中学生の読書活動の推進	25
基本施策3 社会人、高齢者の読書活動の推進	25
基本施策4 イベントの企画・実施	26
基本方針1の成果目標	27
基本方針2 読書に親しむ環境の整備	28
基本施策1 資料の充実	28
基本施策2 読種活動の広報・啓発	29
基本施策3 市立図書館の読書環境づくり	30
基本施策4 DXの推進	30
基本方針2の成果目標	30
基本方針3 読書に親しむ推進体制の整備	31
基本施策1 関係機関との連携	31
基本施策2 小中学校との連携	31
基本施策3 ボランティア団体の活動支援	32
基本施策4 職員の資質向上	33
基本方針3の成果目標	33
第4章 資料編	34



第1章 序論

1 計画策定の趣旨について

(1) 計画策定の目的

那珂市では、市立図書館が中心となって乳幼児から高齢者まで多くの市民が本に触れる機会を提供するとともに、読書の良さ、すばらしさを情報発信し、市民一人ひとりが読書を生活の一部として取入れ、文化的で生きがいのある暮らしができるよう那珂市読書活動推進計画を策定している。

本市においては平成21年に「第1次那珂市読書活動推進計画」を策定し、以降5年ごとに2度の改定を行ってきた。

読書活動は、幼少期から言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするもので、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものである。

しかし、近年は、インターネットなどのデジタル化が急速に普及したことにより、子どもの活字離れ、読書離れが危惧されている。

また、令和2年には国の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定され、公立図書館等のアクセシブルな図書等（※）の充実や障がい者サービスの充実などが求められている。

このような新たな計画や市の課題等に対応することを目的として、第3次那珂市読書活動推進計画における取組みを振り返り、課題を整理するとともに、「第4次那珂市読書活動推進計画」を策定する。

※アクセシブルな図書等とは

視覚障がい者等が利用しやすい書籍のことで、点字図書や拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブック、布の絵本などがある。



(2) 読書と社会課題の解決

SDGs (※) は「持続可能な開発目標」を意味し、本市においても、持続可能なまちづくりに向けて、このSDGsの理念を踏まえた上で各施策を進めている。

本計画の策定にあたっては、SDGsの視点を踏まえ、読書を通しての本市の課題の解決を目指すこととする。



開発目標4 質の高い教育をみんなに

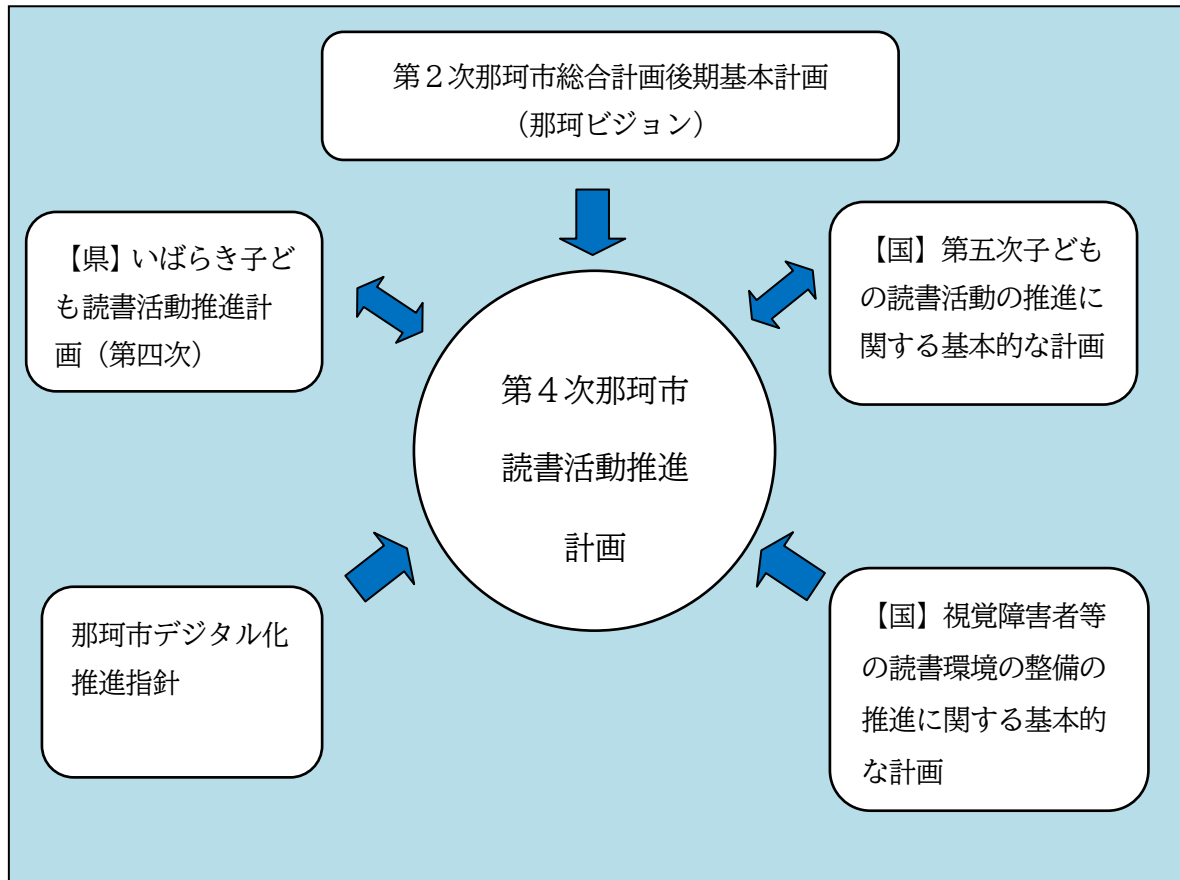
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

※SDGs (Sustainable Development Goals) とは

「SDGs (持続可能な開発目標)」とは、「誰一人取残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」など17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げている。



2 計画の位置づけ



○計画に関連する法令等

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・視聴覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
- ・図書館法
- ・学校図書館法
- ・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律

3 計画期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

なお、この計画は必要に応じて随時見直しを行う。



第2章 第3次那珂市読書活動推進計画の取組みと課題

1 第3次那珂市読書活動推進計画の取組みと課題

基本方針1 市民が読書に親しむ機会の提供及び充実

実施計画1 本に親しむ機会の提供

(1) 取組みと課題

①ブックスタート事業（※）の継続実施

- ・4～5か月児の乳児健康診断時に親子を対象として、絵本のプレゼントや図書館ボランティアによる読み聞かせを行うブックスタート事業を実施している。

主な取組みと課題

取組み	課題
ブックスタート事業の実施	ブックスタートの参加率を上げる必要がある。

関連部署：市立図書館、こども課、健康推進課

ブックスタート参加者数（過去5年の推移）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	364人	312人	337人	289人	291人
参加者数	308人	266人	279人	255人	253人
参加率	84.6%	85.2%	82.8%	88.2%	86.9%

※ブックスタート事業とは

赤ちゃんの時から本に接してもらい、言葉と心を育て、親子での読書のきっかけづくりを目的とした事業で、那珂市では4か月乳児健康相談時にボランティアによる絵本の読み聞かせや、絵本のプレゼントを実施している。



②読み聞かせ活動の実施

- ・おはなし会や朗読会については、市立図書館において、図書館ボランティアにより毎月子ども向け、大人向けに開催している。
- ・地域子育て支援センター「つぼみ」では利用親子に対し、絵本や紙芝居の読み聞かせを実施している。毎日の読み聞かせを楽しみにしてくれる親子が多いため、引き続き読み聞かせの楽しさを伝えていく。
- ・菅谷保育所では、0～5歳児の保護者に絵本を購入してもらい、家庭での読み聞かせをお願いしている。
- ・小中学校の図書委員やPTA、市内の朗読ボランティア団体が学校で読み聞かせを行っている。

主な取組みと課題

取組み	課題
子ども向け、大人向けのおはなし会や朗読会を実施	参加者が少ないため、市報などにより市民の認知度を上げていく必要がある。
市内保育施設、幼児教育施設での読み聞かせの実施	もっと資料を充実させる必要がある。
地域子育て支援センター「つぼみ」での絵本や紙芝居の読み聞かせの実施	多くの方に参加してもらっている。 新規の参加者を増やすため、もっと周知する必要がある。
菅谷保育所で、家庭での読み聞かせを推奨	家庭での読み聞かせに個人差がある。
小中学校で本の読み聞かせの実施	朗読ボランティアの人材の育成が必要である。

関連部署：市立図書館、こども課、学校教育課

市立図書館での読み聞かせ活動の実施数及び参加者数（過去5年の推移）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施数	43回	42回	中止	10回	24回
参加者数	364人	350人	中止	75人	174人

市立図書館での大人の朗読会活動の実施数及び参加者数（過去5年の推移）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施数	10回	11回	中止	中止	7回
参加者数	79人	138人	中止	中止	19人



③企画やイベントの実施

- ・春の「こどもの読書週間」や秋の「読書週間」に合わせて、市立図書館では「こども図書館まつり」や「図書館まつり」を開催している。
- ・市立図書館では、児童・生徒がすすめる本を小中学校に募集し、市立図書館や各小中学校で掲示を行っている。
- ・菅谷保育所では、誕生日や修了記念日に各年齢に適した絵本を選び1人1冊プレゼントを行っている。
- ・小中学校では読んだ冊数によって、表彰を行っている。

主な取組みと課題

取組み	課題
「こども図書館まつり」や「図書館まつり」など読書に興味・関心をもつようなイベントの実施	多くの人に参加してもらえるよう新たなイベントを企画していく必要がある。
児童・生徒がすすめる本の募集・展示	多くの児童・生徒が応募するよう市立図書館と学校との連携が必要である。
おすすめ本や季節・時事などの関心事に合わせたコーナーの設置	常に時事などに関する情報を収集する必要がある。
菅谷保育所で誕生日などに絵本をプレゼント	兄弟姉妹で同じ絵本にならないように工夫する必要がある。
小中学校で児童・生徒が読んだ冊数により表彰	表彰の他に、しおりのプレゼントなど児童・生徒が進んで本を読んでもらうための工夫が必要である。

関連部署：市立図書館、こども課、学校教育課

市立図書館でのイベント参加人数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
こども図書館まつり	99人	224人	中止	100人	198人
図書館まつり	189人	244人	中止	中止	181人
夏休み！ 理科実験教室（※）	100人	103人	中止	46人	86人

※夏休み！理科実験教室とは

量子科学技術研究開発機構の協力により行っている事業。



④読書に関する情報の提供

- ・市立図書館では、市報に「司書さんのおすすめ本」の記事を掲載し、また、ホームページや市立図書館内に特設コーナーを設置しておすすめ本の紹介を行うなど、市民や利用者向けの情報発信を行っている。
- ・市立図書館で毎月発行する「ライブラリー通信」やらぼーる図書室が毎月発行する「図書室だより」などにおいて、図書館司書のおすすめ本やテーマごとの本のリストを作成・配布し、本に対する興味・関心を高めている。
- ・乳幼児に関する健康診査、相談の場で、各年齢に合わせた本の紹介や読書に関する情報の提供を行っている。

主な取組みと課題

取組み	課題
市報やホームページ等を通じ、本の紹介や読書に関する情報の提供	ホームページやSNSなどでもっと情報発信を行っていく必要がある。
図書館司書のおすすめ本やテーマごとの本のリストを作成・配布	市立図書館が発行する「ライブラリー通信」やらぼーる図書室が発行する「図書室だより」の内容の充実を図る必要がある。
乳幼児に関する健康診査、相談の場で、各年齢に合わせた本の紹介や読書に関する情報の提供	情報の提供に関して市立図書館との連携を図る必要がある。

関連部署：市立図書館、健康推進課





基本方針2 地域・学校等の場における読書環境の整備

実施計画2 読書環境の整備・充実

(1) 取組みと課題

①資料の充実と提供

- ・資料の収集については、利用者や児童・生徒が求める資料を提供し、人が生涯にわたり自発的に学ぶための様々な学習に対応した資料の収集を計画的に行っている。
- ・学校の学習内容、年間行事に関連した資料の収集を行っている。また、学校定期配送便等により、学校に資料の貸出しを行っている。
- ・レファレンスサービス（※1）や国立国会図書館の障害者用検索システムなど各種サービスについても広報し、利用促進を図っている。
- ・視覚障がい者等の資料として点字図書やLLブック（※2）、また、外国人向けや語学学習のための外国語図書、さらには高齢者向けの大活字図書など、利用者の目的にあった資料の充実を図っている。
- ・菅谷保育所では4～5歳児の子どもに対し、月2回の貸し出し文庫を実施し、借りることを楽しみに本を選んでいる。

※1 レファレンスサービスとは

利用者が必要な情報・資料などを求めた際に、その情報や必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス。

※2 LLブックとは

文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な人（障がいがある人や母国語が日本語ではない人）がやさしく読めるように写真や絵、分かりやすい文章などで書かれている本



主な取組みと課題

取組み	課題
利用者や児童・生徒の求める資料の充実	今後も様々な分野の資料を収集し、多様な学習を支援していく必要がある。
学習内容、年間行事に関連した資料の収集	今後も学習内容や年間行事について、情報収集する必要がある。
レファレンスサービスなど各種サービスの提供	各種サービスをもっと広報する必要がある。
視覚障がい者向けの資料や外国語図書、郷土資料などの資料の充実	もっと資料の充実を図る必要がある。
菅谷保育所、ひまわり幼稚園での本（絵本）の貸し出し	返却が遅れ、催促することもある。 菅谷保育所、ひまわり幼稚園の図書の充実を図る必要がある。

関連部署：市立図書館、こども課、学校教育課、生涯学習課

市立図書館年間購入数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
7,517冊	7,362冊	6,877冊	6,969冊	6,929冊

市立図書館年間寄贈数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1,445冊	918冊	1,257冊	1,302冊	1,137冊

市立図書館年間貸出し人数及び貸出し数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出し人数	110,457人	99,491人	71,799人	82,144人	88,389人
貸出し冊数	443,054冊	393,356冊	306,908冊	344,881冊	361,997冊

学校に貸出した図書数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
444冊	548冊	1,786冊	2,290冊	2,287冊



保育所や幼稚園、学童施設等に貸出した図書数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
980冊	1,322冊	1,902冊	2,445冊	2,918冊

所蔵数（児童書関連）の推移

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紙芝居	1,366冊	1,402冊	1,441冊	1,479冊	1,520冊
大型絵本	247冊	259冊	265冊	266冊	268冊
児童図書	42,152冊	44,042冊	45,743冊	47,473冊	49,080冊
青少年図書	7,401冊	7,899冊	8,401冊	8,915冊	9,364冊

大活字本所蔵数及び貸出

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所蔵数	209,378冊	217,876冊	226,549冊	235,418冊	243,390冊
貸出冊数	4,463冊	3,737冊	3,366冊	3,721冊	3,608冊





②読書環境づくり

- ・市立図書館にはイスやソファなどを多く設置し、利用者が長時間リラックスして読書ができる空間を提供している。
- ・障がい者や高齢者、外国人などが利用しやすい環境の整備と資料、サービスの提供を行っている。
- ・学生から大人まで、市立図書館を学習の場として利用してもらえよう多目的室を開放している。

主な取組みと課題

取組み	課題
居心地の良い魅力的な空間の整備	椅子やソファの配置の工夫や、一部のエリアにBGMや鑑賞用植物などを取入れるなど環境の整備を検討する必要がある。
Wi-Fi 環境の整備	場所や利用者数によってつながりにくい状況にあるため、通信環境を向上させる必要がある。
障がい者や高齢者、外国人などが利用しやすい環境の整備と資料、サービスの提供	点字に関する資料や、高齢者向けの大活字本など購入を行っているが、さらに充実させるため、今後アンケートを実施する必要がある。
学習の場の提供	多目的室を学習スペースとして貸し出しているが、グループ学習で部屋を使用したいとの要望がある。

関連部署：市立図書館

市立図書館来館者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来館者数	259,396人	243,890人	147,929人	166,505人	186,616人

※開館からの来館者総数 4,607,799人(令和5年3月末現在)



③読書活動の推進

- ・市立図書館では那珂市読書活動推進計画を策定し、取組みについて検証を行っている。
- ・小中学校においては朝の読書タイム（※1）を実施するなど、各学校で工夫した取組みが行われている。

主な取組みと課題

取組み	課題
那珂市読書活動推進計画を策定、取組みの検証	それぞれの施策や課題を検証し、改善点について修正していく必要がある。
学校での読書タイムの実施	読書タイムに合わせた学校図書の実充を図る必要がある。

関連部署：市立図書館、市民協働課、こども課、健康推進課、学校教育課、生涯学習課、社会福祉協議会



※1 朝の読書タイムとは

学校で朝の授業が始まる前、「朝の読書」として児童・生徒が自分で選んだ本を黙読すること。

読書の習慣付け・読解力の向上だけでなく、集中力を高めて一日の授業に臨むことができると言われている。



④関係機関等との連携・協力・支援

- ・ 市立図書館への社会科見学については、各小学校から見学の依頼があり、毎年多くの小学生が来館している。また、中学生の職場体験についても、夏休みを中心に行われている。
- ・ 市内の団体などの市立図書館の利用登録を推進する。
- ・ 市民協働課では図書館ボランティア団体を市民活動団体に登録している。
- ・ 小学校5、6年生を対象としたふるさと教室において、地域の民話「四匹のきつね」を学ぶプログラムを計画、実施している。
- ・ 社会福祉協議会では学校等からの読み聞かせや朗読の依頼により読み聞かせボランティアサークルへの依頼などを調整している。
- ・ 公立の学童保育所における朗読ボランティアによる読み聞かせを実施しているところもある。

主な取組みと課題

取組み	課題
小学生の社会見学や中学校の職場体験の実施	社会科見学や職場体験をもっと学校に広報する必要がある。
図書館司書と学校図書館司書との意見交換	学習の参考となる資料の購入などについて、市立図書館司書と学校図書館司書との意見交換等の連携が必要がある。
市内の団体などの利用登録を推進	市内の様々な団体に市立図書館を利用してもらえるよう広報などを行っていく必要がある。
朗読ボランティアへの支援	人材育成や活動の場、情報提供などの活動を支援していく必要がある。
地域の民話を学ぶプログラムを計画、実施	より参加者の興味を引くような魅力ある内容にする必要がある。
学校等からの依頼による読み聞かせボランティアサークルへの依頼、調整	ボランティアサークル会員が少なくなっており、依頼を受け入れるのが難しいため、依頼に対応できるボランティアの養成が必要である。
公立の学童保育所における朗読ボランティアによる読み聞かせを実施	朗読ボランティアの活用について周知する必要がある。

関連部署：市立図書館、市民協働課、こども課、学校教育課、生涯学習課、社会福祉協議会



小学生の社会科見学数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
185人	154人	中止	96人	76人

中学生の職場体験参加者数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
14人	10人	中止	2人	0人



小学生の社会科見学の様子

市立図書館ボランティア登録者数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
56人	54人	54人	64人	76人





⑤職員等の資質向上

- ・国や県が主催する研修会に図書館司書が参加し、職員のスキルアップを図っている。
- ・絵本の読み聞かせ研修に、保育士や幼稚園教諭の積極的な参加を促している。
- ・市教育研究会学校図書館部会では隔年で部会研修会を実施している。
- ・市立図書館では、図書館ボランティアへの研修を行っている。

主な取組みと課題

取組み	課題
図書館司書の研修への参加	様々な研修に参加し、質の向上を図る必要がある。
保育士や幼稚園教諭の研修へ参加	リモート研修が増えたが、環境が整っていないため研修を受けることができる環境の整備が必要である。
市教育研究会学校図書館部会での部会研修会の実施	教育研究会学校図書館部会の研修内容の充実を図る必要がある。
図書館ボランティアへの研修の実施	リモート研修などに対応できる環境を整える必要がある。

関連部署：市立図書館、こども課、学校教育課





基本方針3 読書活動に関する理解と関心の普及

実施計画3 広報・啓発

(1) 取組みと課題

①読書環境に関することの普及・啓発

- ・市立図書館にない資料については、県立図書館や県内外の図書館との相互貸借（※）により、読みたい本を取寄せ、貸出しを行っている。
- ・子どもの発達段階に応じた、茨城県推奨図書及び青少年健全育成に有益な図書等の紹介を行っている。
- ・「子ども読書の日（4/23）」・「こどもの読書週間（4/23～5/12）」・「読書週間（10/27～11/9）」の啓発のためイベントを実施している。
- ・乳幼児の健康診査・相談会場で、子育て支援センター「つぼみ」と連携し、こころやことば等の発達を促す絵本の読み聞かせを行っている。
- ・社会福祉協議会の夏のボランティア体験で、読み聞かせサークルの活動を紹介します、読書ボランティア活動のきっかけづくりを行っている。

主な取組みと課題

取組み	課題
県立図書館や県内外の図書館との相互貸借の実施	相互貸借サービスについて、市民に広く周知する必要がある。
子どもの発達段階に応じた、茨城県推奨図書及び青少年健全育成に有益な図書等の紹介	市民に対して、茨城県推奨図書など有益な図書等を周知していく必要がある。
「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」・「読書週間」の周知	「こども図書館まつり」や「図書館まつり」の開催を通して内容を充実させ啓発していく必要がある。
乳幼児の健康診査・相談会場で絵本の読み聞かせを推奨	新型コロナの影響で子育て支援センター等と連携した事業を行うことができなかったため、事業の再開を検討する必要がある。
読み聞かせサークルの活動支援	読み聞かせのニーズに対応し続けるためには、新たに会員を募集し、育成する必要がある。

関連部署：市立図書館、こども課、健康推進課、学校教育課、社会福祉協議会

※1 相互貸借とは

普段利用している図書館を通して、県立図書館や他の図書館から本を借りることができるサービス



②市立図書館のPRと利用促進

- ・市立図書館のホームページやSNSなどにおいて、市立図書館が企画する様々なイベントを情報発信し、多くのかたが市立図書館を利用してもらうきっかけづくりにつなげている。
- ・まちづくり出前講座（※）のメニューにある「図書館案内」について市民に広報している。
- ・小中学校と連携し「おすすめ本紹介カード」「中学生が親に贈りたい一冊」を市立図書館に展示し、特設コーナーを設置している。

市立図書館でのイベント開催数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
7件	10件	中止	9件	12件

※おはなし会、朗読会を除く。

主な取組みと課題

取組み	課題
市立図書館のホームページやSNSなどにおいて様々なイベントの情報発信	市立図書館のホームページやSNSなどでの情報発信を図る必要がある。
まちづくり出前講座のメニューにある「図書館案内」の利用促進	広く市民に周知する必要がある。
入学時や転入時に利用案内やイベント情報を提供	小中学校などに利用案内を配布し、周知していく必要がある。
小中学校と連携し「おすすめ本紹介カード」などを市立図書館に展示	イベントの開催を広く市民に周知する必要がある。

関連部署：市立図書館、市民協働課、学校教育課



小中学生おすすめ本紹介コーナー



親に贈りたい一冊 特設コーナー

※ まちづくり出前講座とは

市役所の仕事を市民に知っていただくために、希望のテーマについて市の職員が講師となり、説明する制度



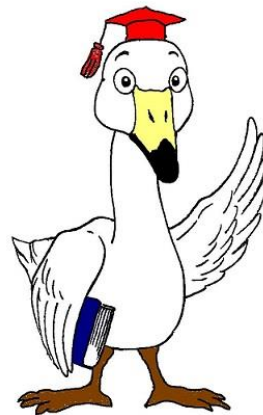
第3章 第4次那珂市読書活動推進計画の基本理念と基本方針

1 基本理念

令和10年度までに実現を目指す本市の読書活動のねらいを、次のように定めます。

「 本との出会い 広がる未来 」

子どもから大人まですべての人が自分の読みたい、調べたい本に出会い、そして、読書を通して充実した人生が送れることを目指します。



那珂市立図書館イメージキャラクター
しらとり
白鳥博士



2 基本方針

基本方針1 ライフステージに応じた読書に親しむ機会の提供

乳児期に初めて絵本に触れる機会をブックスタート事業において支援し、幼児期には物語を読み、言葉を覚える時期であることから、保育所や幼稚園において読み聞かせや本の貸出しなどを行う。

小中学校では、読書が文章力や発想力などが身につく時期であることから、学校生活において読書時間の確保や児童・生徒がすすめる本の紹介など、読書に興味をもつための活動を実施する。

また、生涯にわたり読書が市民の生活の一部となるよう、市立図書館では、図書資料の充実を図るとともに、ライフステージに応じた読書に親しむ機会を提供する。

基本方針2 読書に親しむ環境の整備

これまで行ってきた市立図書館の蔵書数の充実、郷土資料の収集に加え、電子図書館などのDXの導入を検討する。

また、視覚障がい者等に配慮した図書や外国語図書等の充実を推進していく。

市民が本を読むきっかけとなるよう市報などで本の紹介を行っていくなど、読書に関する様々な情報を市立図書館から発信し、読書に興味をもってもらうための広報を行っていく。

さらに、市立図書館で長時間ゆっくりと読書ができる環境を整備する。

基本方針3 読書に親しむ推進体制の整備

市立図書館を中心として、市内の保育所や幼稚園、小中学校、また、市内で活動する読書ボランティア団体と連携し、図書資料の貸出しや読書活動の支援、情報交換など、読書活動を推進するための体制を整備する。

さらに職員やボランティアのスキルアップを図るため研修会への参加を推進するなど、職員の資質向上を図る。



3 体系図

基本理念実現のため、3つの基本方針と12の基本施策を掲げ、本市における読書活動の推進に取り組めます。

基本理念	基本方針	基本施策
本との出会い 広がる未来	1 ライフステージに応じた読書に親しむ機会の提供	1 乳幼児の読書活動の推進
		2 小中学生の読書活動の推進
		3 社会人、高齢者の読書活動の推進
		4 イベントの企画・実施
	2 読書に親しむ環境の整備	1 資料の充実
		2 読書活動の広報・啓発
		3 市立図書館の読書環境づくり
		4 DX（※）の推進
	3 読書に親しむ推進体制の整備	1 関係機関との連携
		2 小中学校との連携
		3 ボランティア団体の活動支援
		4 職員の資質向上



※ DXとは

データやデジタル技術を活用して、利用者のニーズを基にサービスや運営のモデルを変革すること。



4 施策の展開

基本方針1 ライフステージに応じた読書に親しむ機会の提供

基本施策1 乳幼児の読書活動の推進

子どもの発達段階において、乳幼児の時期から絵本等に触れる機会を増やすことは、イメージを豊かにし、言葉を覚えていくためにも重要である。

また、絵本や物語を読むことを通して、親子のコミュニケーションを図る大事な時期でもあることから、未就学における各年齢にあった本の読み聞かせを家庭や保育所、幼稚園等で実施できるよう推進する。

主な取組み
ブックスタート事業の継続実施
市立図書館で図書館ボランティアによるおはなし会の実施
図書館司書による各年齢にあったおすすめ絵本の紹介など図書情報の発信
市内保育施設、幼児教育施設での絵本の読み聞かせを実施
地域子育て支援センター「つぼみ」でこころやことば等の発達を促す絵本の読み聞かせを実施
家庭での絵本の読み聞かせを推奨
菅谷保育所で誕生日などに絵本をプレゼントする事業を実施
乳幼児の健康診査・相談会場で地域子育て支援センター「つぼみ」と連携した読み聞かせの実施
地域子育て支援センター「つぼみ」や菅谷保育所、ひまわり幼稚園での絵本の貸出し（ミニ図書館）

関連部署：市立図書館、こども課、健康推進課、学校教育課



ブックスタート事業の様子



基本施策2 小中学生の読書活動の推進

小学生の読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするものである。

また、中学生になると、語彙力や国語力を高め、文章力が身につく、コミュニケーション力が向上するなど、社会に出ていくための人間性を形成するツールの1つとなる。

そのため、小中学校で行われる様々な読書活動を市立図書館が支援する。

主な取組み
学校図書室の資料の充実及び利用促進
小中学校での「朝の読書タイム」を推進
小中学生の「おすすめ本」や中学生の「親に贈りたい一冊」の実施
学校の図書委員や朗読ボランティア団体による読み聞かせを実施
1年間で本を読んだ冊数によって児童・生徒を表彰
学童施設へ本の貸出し

関連部署：市立図書館、こども課、学校教育課

基本施策3 社会人、高齢者の読書活動の推進

大人になってからの読書は、知識の向上や、生活に必要な知識や見識が身につくなど、仕事や人間関係で役に立つことだけでなく、人生を豊かなものとし、生涯学習の一助を担うことになることから、市立図書館として様々な分野の資料を収集し、その人にあった本に出会えるよう、資料の充実を図る。

主な取組み
仕事や子育てなど利用者のライフステージに合わせた資料の充実
健康増進に関する本や大活字本など高齢者向けの資料の充実
大人向けの朗読会の開催

関連部署：市立図書館



基本施策4 イベントの企画・実施

春のこどもの読書週間に合わせて開催している「こども図書館まつり」や秋の読書週間に合わせて開催している「図書館まつり」などにおいて、様々なイベントを開催し、読書活動の推進を図る。また、市立図書館で子ども向けのおはなし会、大人向けの朗読会を開催する。

市立図書館を主体とした小中学生を対象とした「ビブリオバトル(※)」の大会を市立図書館で開催する。

地域に古くから伝わる民話を後の世代に引き継ぐため、児童を対象に民話の講座を開催する。

主な取組み
「図書館まつり」や「こども図書館まつり」等での様々なイベントを企画
市立図書館で子ども向けのおはなし会、大人向けの朗読会を開催
「ビブリオバトル」の大会を開催
ふるさと教室にて民話の講座を実施

関連部署：市立図書館、学校教育課、生涯学習課

※ビブリオバトルとは

何人かが読んで面白かった本を持ち寄って、本の魅力を5分で紹介し、聞いていた人全員の投票により「一番読みたくなった本」を決めるもの。「人を通して本を知る」だけでなく、「本を通して人を知る」ことができることから、教育の場などに取入れられ、全国大会などが開催されている。



基本方針1の成果目標

成果目標	令和4年度基準値	令和10年度目標値
ブックスタートへの参加率	86.9%	90.0%

【設定方法】前年比0.5%の増を設定し、令和10年度の目標を90.0%とします。

成果目標	令和4年度基準値	令和10年度目標値
保育所や幼稚園、学童施設等に貸出した 図書数	2,918冊	5,900冊

【設定方法】年度ごとに500冊の増を設定し、令和10年度の目標を5,900冊とします。

成果目標	令和4年度基準値	令和10年度目標値
大人向けの朗読会の参加者数	19人	140人

【設定方法】新型コロナにより減少した参加者の回復を図るため、コロナ前の令和元年度の138人を目標に設定し、年度ごとに20人の増を目標とします。

成果目標	令和4年度基準値	令和10年度目標値
市立図書館でのイベント開催数	12件	18件

【設定方法】年間のイベント回数を年度ごとに1つずつ増やすことを目標に設定します。





基本方針2 読書に親しむ環境の整備

基本施策1 資料の充実

市立図書館では、様々なニーズに合った分野の本を多く収集するとともに、郷土資料の収集を引き続き進めていく。また、外国人の利用者が増えてきていることや、語学学習として外国語図書を借りる人もいることから外国語資料の充実を図る。

そのほか、視覚障がい者向けの点字図書や大活字本、知的障がい者向けのやさしくて読みやすいLLブックの収集などアクセシブルな図書等の充実を図る。

主な取組み
市民のニーズに合った資料の収集
郷土資料の収集
外国語資料の充実
点字図書やLLブックなどアクセシブルな図書等の充実

関連部署：市立図書館



外国語資料コーナー



点字コーナー及びLLブックコーナー



基本施策2 読書活動の広報・啓発

市立図書館では、市報や市立図書館が発行する「ライブラリー通信」、ホームページ等を通じて本の紹介や、市立図書館で行う読み聞かせや朗読会などのイベント情報を発信する。

また、「春の読書週間」や「秋の読書週間」に合わせて、図書館司書のおすすめの本を紹介するコーナーなどを設置し、多くの人に市立図書館を利用してもらえるよう「こども図書館まつり」や「図書館まつり」などのイベントを実施する。

市内の子育て支援センター「つぼみ」や幼稚園、小中学校、公共施設などに市立図書館からの読書推進に関するチラシやポスターなどを掲示し、読書活動の推進を図る。

小学生による市立図書館見学や中学生による職場体験、高校生や大学生のインターンシップについても積極的に受け入れる。

主な取組み
話題の本や図書館司書のおすすめ本をホームページやSNSなどで情報発信
小中学校と連携した「児童・生徒のおすすめする本」の展示
「中学生が親に贈りたい一冊」の展示
「読書週間」にあわせた「こども図書館まつり」や「図書館まつり」の開催
レファレンスサービスの周知
小中学校で入学者や転入時に市立図書館の利用案内を配布
小学校の市立図書館への社会科見学の推進
中学生の職場体験の受け入れを推進
高校生、大学生のインターンシップの受け入れを推進
那珂市読書活動推進計画の周知

関連部署：市立図書館、市民協働課、こども課、健康推進課、
学校教育課、生涯学習課、社会福祉協議会



広報なか「司書さんのおすすめ本」の記事



基本施策3 市立図書館の読書環境づくり

市立図書館で長時間ゆっくり本を読んでもらえるよう椅子や机の配置を工夫するとともに、目や耳、音などでもリラックスして読書ができる場所を検討する。また、学生や団体がグループ活動として学習するための場所を提供する。

身近に図書館がない地域への対応が求められることから、本の宅配サービスや電子図書館の導入など、市立図書館に来なくても本を借りられる環境づくりを推進する。

主な取組み
椅子や机などの配置を工夫した、リラックスして読書ができる場所の検討
学生や団体がグループ学習するための場所の提供
市立図書館に来なくても本を借りることができる環境の整備

関連部署：市立図書館

基本施策4 DXの推進

市立図書館においてデジタル技術を活用した取組みとして、市立図書館に来館しなくても、パソコンやスマートフォンを使って、自宅などで本を借りることができる電子図書館の導入を検討する。

また、視聴覚障がい者向けに整備された国立国会図書館が提供するシステムの利活用を広く周知する。

市立図書館内のWi-Fi環境を整備し、通信環境の向上を図る。

主な取組み
電子図書館の導入検討
国立国会図書館が提供する障がい者用資料検索システムなどの広報
Wi-Fi環境の整備

関連部署：市立図書館

基本方針2の成果目標

成果目標	令和4年度基準値	令和10年度目標値
市民1人あたりの市立図書館での年間貸出数	4.7点	6.5点

※CD、DVDの貸出数を含む。

【設定方法】年度ごとの貸出数を0.3点の増と設定し、令和10年度の目標値を6.5点とします。



基本方針3 読書に親しむ推進体制の整備

基本施策1 関係機関との連携

市立図書館にない資料については他の公立図書館と相互貸借を利用して、市立図書館で貸出しを行う。

市内団体に市立図書館を利用してもらえるよう利用登録を推進する。

関係機関と連携することで、読み聞かせや朗読活動の魅力を広く周知し、読み聞かせや朗読に親しむ機会の充実を図る。

主な取組み
県立図書館や他の公立図書館と連携強化
市内団体などの利用登録を推進
まちづくり出前講座による「図書館案内」の情報発信

関連部署：市立図書館、市民協働課

基本施策2 小中学校との連携

小中学校では、学校図書館の資料の充実を図るとともに、学校定期配送便を利用した図書館資料の貸出しを行うなど、市立図書館と学校が連携した取組みを今後も推進する。

学校図書館司書と連携し、児童・生徒の「おすすめ本紹介」などの企画し、市立図書館内や学校で展示する。

主な取組み
学校定期配送便の利用推進
学校図書館司書と連携した、児童・生徒の「おすすめ本紹介」の企画、展示
市立図書館司書と学校図書館司書との意見交換の実施

関連部署：市立図書館、学校教育課



基本施策3 ボランティア団体の活動支援

市内の朗読ボランティア団体が行う朗読会や、図書館ボランティアが開催する子ども向けや大人向けのおはなし会や朗読会の活動を広く市民に周知する。

市立図書館で目の見えないかたへの代読サービスに協力してくれるボランティアを今後も募集し、定期的に研修会を開催することにより、ボランティアの育成を図る。

さらに、市立図書館が読み聞かせなどの魅力を発信し、朗読ボランティア団体の活動を支援する。

市立図書館との連携を通じて、読み聞かせや朗読に関する魅力を発信するとともにボランティアの育成・活動の普及促進を図る。

主な取組み
視覚障がい者への代読サービスの提供
朗読ボランティア団体の活動支援
朗読ボランティアの育成

関連部署：市立図書館、社会福祉協議会



基本施策4 職員の資質向上

市立図書館において、外部から講師を招き、図書館職員、図書館司書のスキルアップを図る。また、保育士、幼稚園教諭の読み聞かせのスキルアップのため、県などが主催する研修会に職員を派遣する。

市教育研究会学校図書館部会において部会研修会を実施する。

主な取組み
市立図書館司書を対象とした研修会への参加
図書館ボランティアの研修の参加
保育士や幼稚園教諭の研修会への参加
教育研究会学校図書館部会での部会研修会の実施

関連部署：市立図書館、こども課、学校教育課

基本方針3の成果目標

成果目標	令和4年度基準値	令和10年度目標値
小中学校に貸出した図書数	2,287冊	2,900冊

【設定方法】年度ごとの貸出数を100冊の増と設定し、令和10年度の目標を2,900冊とします。

成果目標	令和4年度基準値	令和10年度目標値
相互貸借（借りた）資料数	373冊	433冊
相互貸借（貸し出した）資料数	969冊	1,029冊

【設定方法】相互貸借の資料数を年度ごとに10冊の増と設定し、令和10年度の目標をそれぞれ433冊、1,029冊とします。



第4章 資料編

【那珂市読書活動推進計画策定経過】

年月日	場所	内容
令和5年 7月19日	市立図書館会議室	第1回那珂市読書活動推進計画推進委員会 ・委員会設置要項の説明、正副委員長の選任、計画の説明、スケジュールについて
令和5年10月 4日	市立図書館会議室	第2回那珂市読書活動推進計画推進委員会 ・素案の策定
令和5年10月26日	市立図書館会議室	第3回那珂市読書活動推進計画推進委員会 ・原案の策定
令和5年11月 8日	市立図書館会議室	第2回那珂市立図書館協議会 ・計画案の諮問、答申
令和5年12月15日 ～令和6年1月19日	市立図書館、市役所、瓜連支所、市ホームページ	パブリックコメントの実施

1 那珂市立図書館協議会

本計画の見直しを行う際は、館長からの諮問により、新しい計画の内容を審議し、館長に対し答申する。

本計画の進捗状況を総合的かつ定期的に評価し、効果的な読書活動の取組みについて意見交換を行い、必要があれば計画の見直しを行う。

2 那珂市読書活動推進計画推進委員会

委員は、生涯学習課長及び市民協働課、こども課、健康推進課、学校教育課、生涯学習課並びに社会福祉協議会の職員をもって構成し、本計画の策定及び推進、並びに計画の進捗状況や課題を検証など行う。また、必要に応じて随時計画の見直しを行う。



那珂市立図書館の設置及び管理に関する条例

平成18年3月9日

条例第18号

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、那珂市立図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館を次のとおり設置する。

名称	位置
那珂市立図書館	那珂市菅谷2995番地 1

(職員)

第3条 図書館に、館長、司書その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 法第14条の規定に基づき、図書館に那珂市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は10人以内とし、次に掲げる者のうちから、那珂市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成24年条例第13号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。



【那珂市立図書館協議会委員名簿】

	氏名	区分	備考
1	安 修 一	学校教育関係	那珂市教育研究会 学校図書館研究部
2	星 野 こずえ		那珂市教育研究会 総合的な学習の時間研究部
3	外 山 ヒ サ	社会教育関係	那珂市社会教育委員の会議
4	奈 良 和 代		那珂市文化協会
5	田 口 恵	家庭教育関係	那珂市立ひまわり幼稚園PTA
6	綿 引 けい子		青少年育成那珂市民会議
7	仲 田 昭 一	学識経験者	歴史的分野の学識経験者
8	大 谷 耕 治		読書団体・ボランティア団体等の 代表
9	中 野 知 子	公募	
10	菅 野 満 穂		



那珂市読書活動推進計画推進委員会設置要項

(設置)

第1条 那珂市読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定し、推進するため、那珂市読書活動推進計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること。
- (3) 計画の進捗状況の管理に関すること。
- (4) その他計画に関し必要なこと。

(委員)

第3条 委員会の委員は、次に掲げるもののうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 生涯学習課長
- (2) 市民協働課
- (3) こども課
- (4) 健康推進課
- (5) 学校教育課
- (6) 生涯学習課
- (7) 那珂市社会福祉協議会
- (8) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、5年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、その所属において委嘱又は任命された委員の任期は、その所属にある期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は生涯学習課長を、副委員長は委員長が委員の中から指名した者をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。



(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要項は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

【那珂市読書活動推進計画推進委員会委員名簿】

	所属課	氏名	役職等
1	生涯学習課	綿 引 勝 也	課長
2	市民協働課	会 沢 透	課長補佐
3	こども課	鈴 木 智 子	課長補佐
4	健康推進課	大 畠 雅 子	課長補佐
5	学校教育課	池 田 知 子	係長
6	生涯学習課	萩野谷 貴 之	主査
7	那珂市社会福祉協議会	武 藏 紘 平	主幹



◎市民アンケート調査・結果

(令和5年1月実施 2,000人中 回答943人)

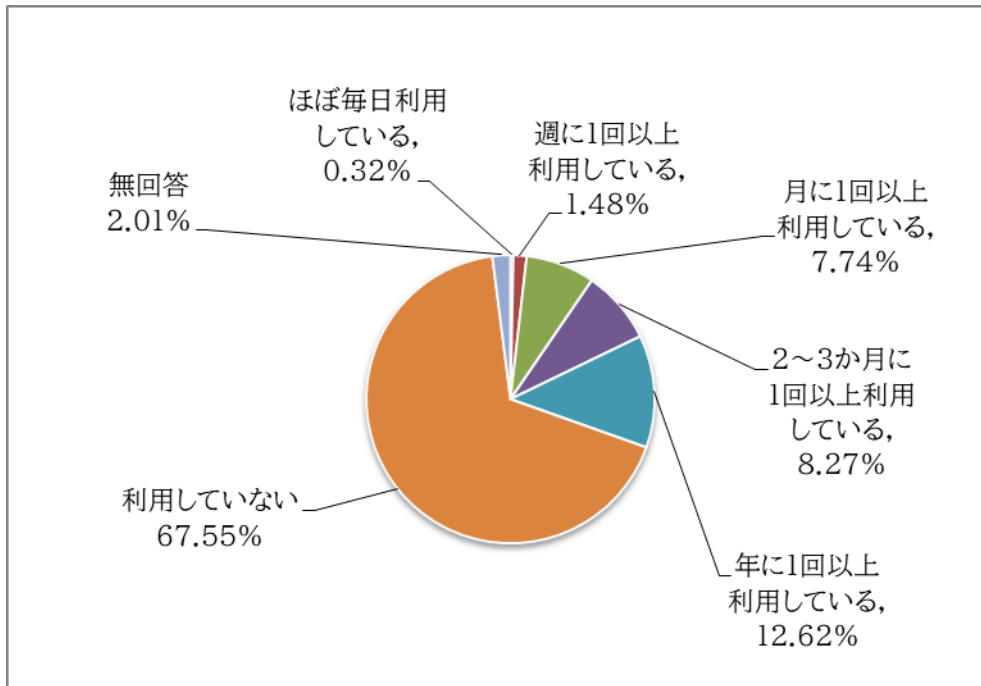
市民アンケートは毎年市民2,000人を無作為に抽出し、施策など市政全般に関する質問について回答をもらっている。

※抜粋

問21 市立図書館について

① 最近1年間で、市立図書館をどの程度利用しましたか。

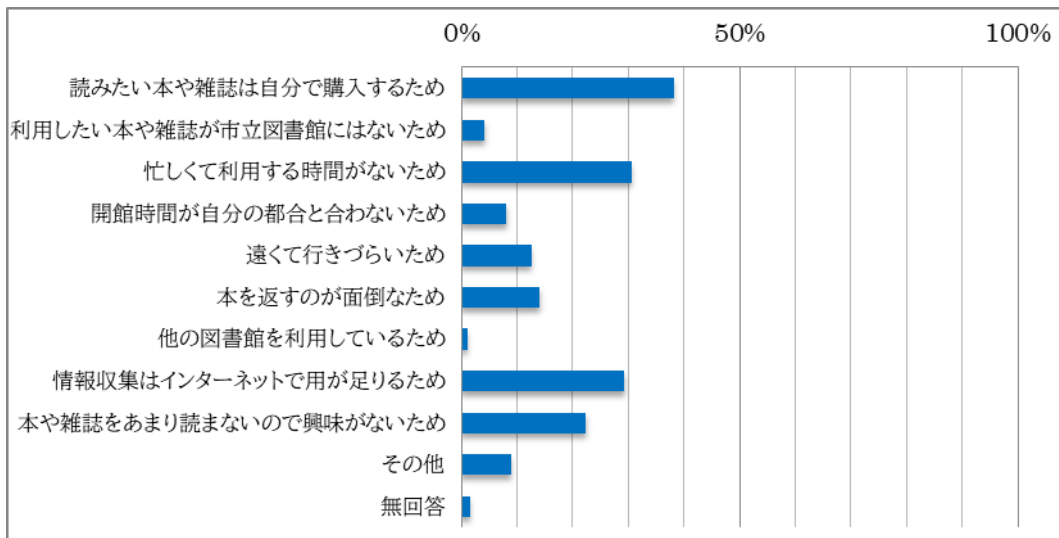
NO	選択肢	回答数	構成比
1	ほぼ毎日利用している	3	0.32%
2	週に1回以上利用している	14	1.48%
3	月に1回以上利用している	73	7.74%
4	2～3か月に1回以上利用している	78	8.27%
5	年に1回以上利用している	119	12.62%
6	利用していない	637	67.55%
	無回答	19	2.01%
合 計		943	100.00%





② 問2 1①で6（利用していない）と回答された方、その理由は。（3つまで回答）

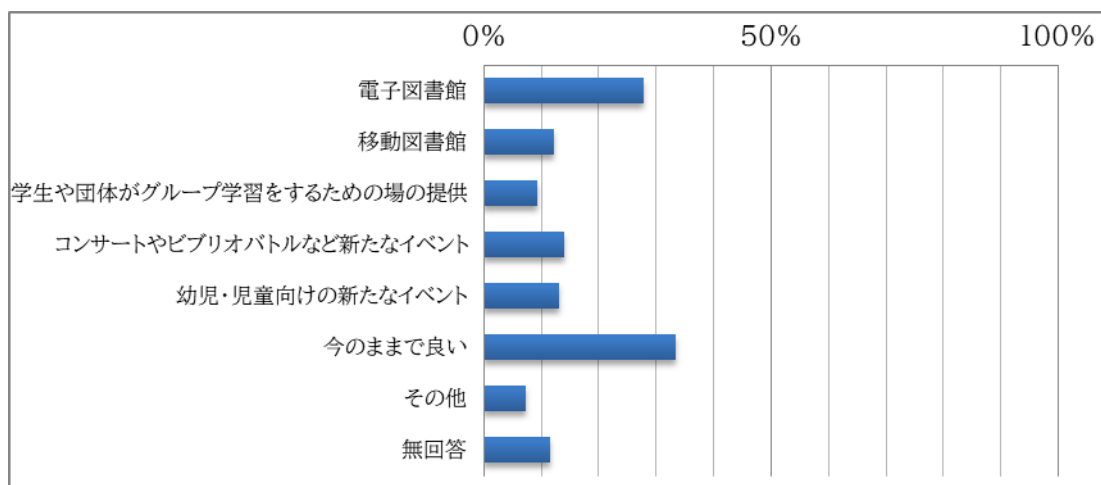
N0	選択肢	回答数	構成比	選択率
1	読みたい本や雑誌は自分で購入するため	243	22.27%	38.15%
2	利用したい本や雑誌が市立図書館にはないため	27	2.47%	4.24%
3	忙しくて利用する時間がないため	195	17.87%	30.61%
4	開館時間が自分の都合と合わないため	52	4.77%	8.16%
5	遠くて行きづらいため	80	7.33%	12.56%
6	本を返すのが面倒なため	90	8.25%	14.13%
7	他の図書館を利用しているため	7	0.64%	1.10%
8	情報収集はインターネットで用が足りるため	187	17.14%	29.36%
9	本や雑誌をあまり読まないので興味がないため	143	13.11%	22.45%
10	その他	57	5.22%	8.95%
	無回答	10	0.92%	1.57%
合 計		1,090	100.00%	





③ 市立図書館に今後、どのようなサービスの導入を望みますか。(複数回答)

N0	選択肢	回答数	構成比	選択率
1	電子図書館(スマートフォン、タブレット、パソコンなどで電子書籍を借りることができるサービス)	262	21.65%	27.78%
2	移動図書館(図書資料を乗せた車で利用しにくい地域を巡回し、貸出し・返却を行うサービス)	115	9.50%	12.20%
3	学生や団体がグループ学習をするための場の提供	88	7.27%	9.33%
4	コンサートやビブリオバトルなど新たなイベント	131	10.83%	13.89%
5	幼児・児童向けの新たなイベント	123	10.17%	13.04%
6	今のままで良い	314	25.95%	33.30%
7	その他	68	5.62%	7.21%
	無回答	109	9.01%	11.56%
合 計		1,210	100.00%	





◎ブックスタート事業アンケート調査・結果

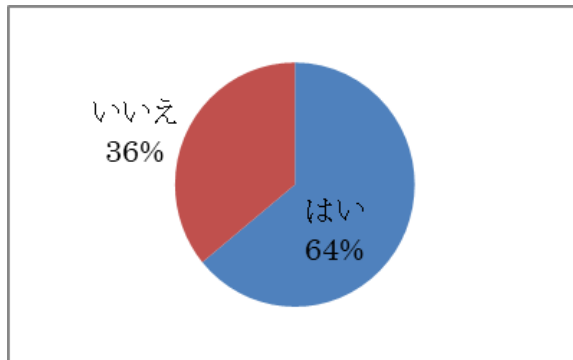
(令和5年1月～4月実施 回答数89人)

ブックスタート事業アンケートは4～5か月の健診時に、事業に関する質問について答えてもらったものです。

設問及び回答結果

1) 4～5か月児の乳児健康相談時に、ブックスタートを体験しましたか。

NO	選択肢	回答数	構成比
1	はい	57	64.04%
2	いいえ	32	35.69%
合 計		89	100.00%



2) 1)で「はい」と答えた方
ブックスタートでプレゼントの本は読みましたか。

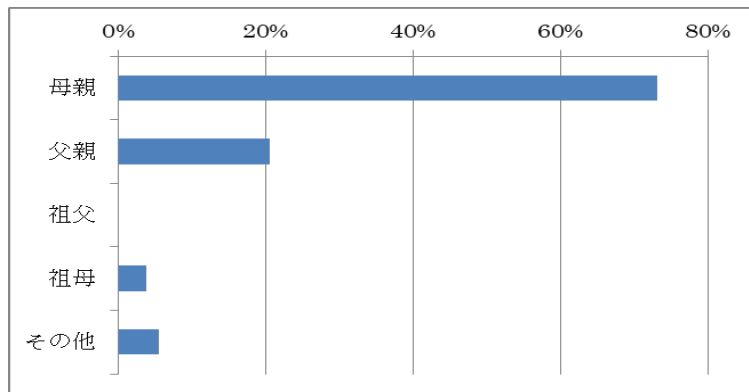
NO	選択肢	回答数	構成比
1	はい	55	98.21%
2	いいえ	1	1.79%
合 計		56	100.00%



3) 2) で「はい」と答えた方

誰が本をお子さんに読んであげましたか。またお子さんの様子はどうでしたか。

NO	選択肢	回答数	構成比
1	母親	57	73.08%
2	父親	16	20.51%
3	祖父	0	0.00%
4	祖母	3	3.85%
5	その他	2	2.56%
合 計		78	100.00%



お子さんの様子（おもな意見）

- ・とても楽しそうで、今でも読んでと持ってくる。
- ・興味を示して、声を出したりしていた。
- ・真剣に見ていた。時々真似したり、笑ったりしていた。
- ・気に入って何度も読みました。
- ・興味があるようでじっとみている。

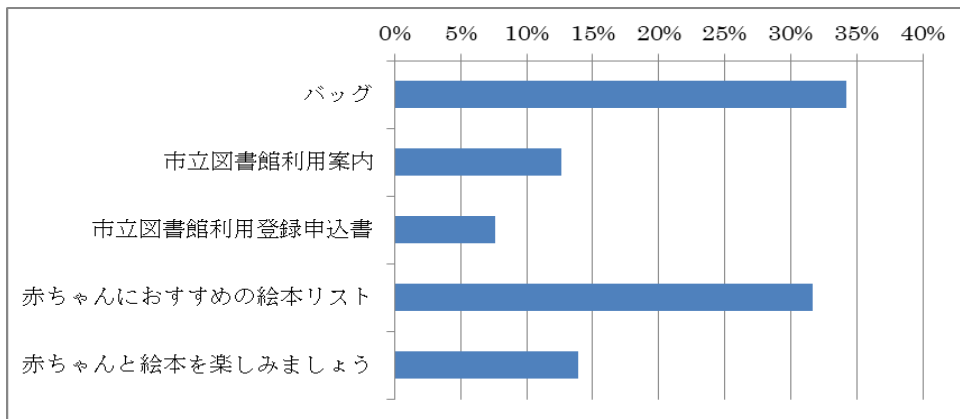
4)ブックスタートをきっかけに、お子さんに本を読んであげる機会が増えましたか。

NO	選択肢	回答数	構成比
1	とても増えた	27	47.37%
2	少し増えた	23	40.35%
3	変わらない	7	12.28%
合 計		57	100.00%



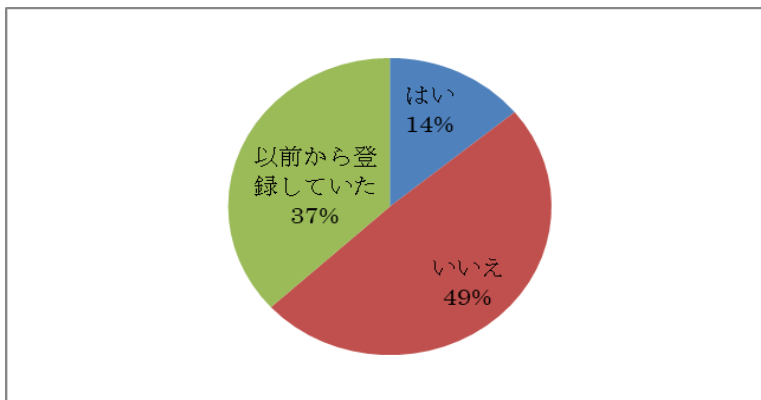
5) ブックスタート配布物のうち、活用できたものはありますか。(複数回答可)

NO	選択肢	回答数	構成比
1	バッグ	27	34.18%
2	市立図書館利用案内	10	12.66%
3	市立図書館利用登録申込書	6	7.59%
4	赤ちゃんにおすすめの絵本リスト	25	31.65%
5	赤ちゃんとは絵本を楽しみましょう	11	13.92%
合 計		79	100.00%



6) ブックスタート後、市立図書館の利用登録をしましたか。

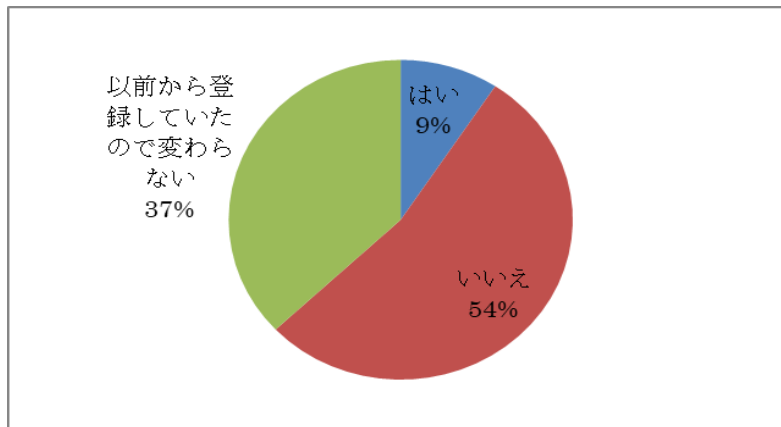
NO	選択肢	回答数	構成比
1	はい	8	14.04%
2	いいえ	28	49.12%
3	以前から登録していた	21	36.84%
合 計		57	100.00%





7) ブックスタート後、市立図書館を利用する機会が増えましたか。

NO	選択肢	回答数	構成比
1	はい	5	9.26%
2	いいえ	29	53.70%
3	以前から利用していたので変わらない	20	37.04%
合 計		54	100.00%



8) ブックスタート後、市立図書館のおはなし会に参加するようになりましたか。

NO	選択肢	回答数	構成比
1	はい	1	1.79%
2	いいえ	54	96.43%
3	以前から参加していた	1	1.79%
合 計		56	100.00%



◎電子図書館導入に関する利用者アンケート

(令和5年4月～5月実施 回答数320人)

令和5年1月に行った市民アンケートにおいて電子図書館を利用してみたいとの回答が多かったことから、図書館利用者に対しアンケートを実施した。

設問及び回答結果

1) あなたのお住まいは

NO	選択肢	回答数	構成比
1	市内	248	77.50%
2	市外	71	22.19%
3	無回答	1	0.31%
合 計		320	100.00%

2) あなたの年齢は

NO	選択肢	回答数	構成比
1	10代	25	7.81%
2	20代	10	3.13%
3	30代	53	16.56%
4	40代	62	19.38%
5	50代	58	18.13%
6	60代	50	15.63%
7	70代	50	15.63%
8	80代以上	12	3.75%
合 計		320	100.00%

3) あなたは「電子図書館」を知っていますか

NO	選択肢	回答数	構成比
1	知っている	111	34.69%
2	知らない	208	65.00%
3	無回答	1	0.31%
合 計		320	100.00%

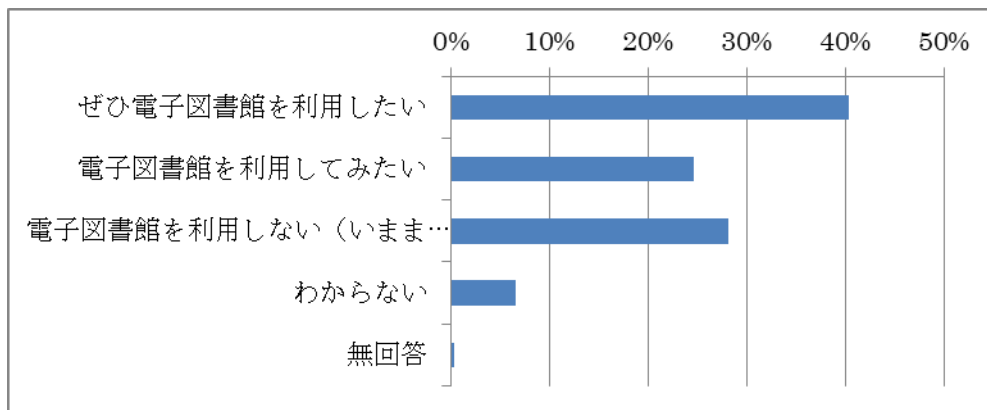


4) あなたの自宅にタブレットなど電子図書が見られる環境がありますか

NO	選択肢	回答数	構成比
1	はい	277	86.56%
2	いいえ	42	13.13%
3	無回答	1	0.31%
合 計		320	100.00%

5) 那珂市立図書館で電子図書館を導入した場合、どのように利用されますか。

NO	選択肢	回答数	構成比	市内在住のみ	
				回答数	構成比
1	ぜひ電子図書館を利用したい	129	40.31%	102	41.13%
2	電子図書館を利用してみたい	79	24.69%	55	22.18%
3	電子図書館を利用しない（いままでどおり図書館で本を借りたい）	90	28.13%	76	30.65%
4	わからない	21	6.56%	14	5.65%
	無回答	1	0.31%	1	0.40%
合 計		320	100.00%	248	100.00%

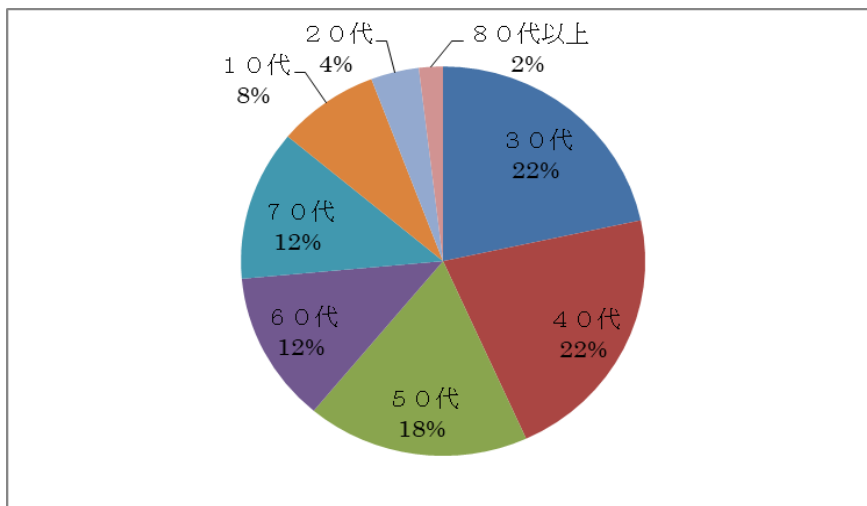




※1 ぜひ電子図書館を利用したい または 2 電子図書館を利用してみたいと回答した年代別

NO	選択肢	回答数	構成比
1	10代	17	8.17%
2	20代	8	3.85%
3	30代	45	21.63%
4	40代	45	21.63%
5	50代	37	17.79%
6	60代	26	12.50%
7	70代	26	12.50%
8	80代以上	4	1.92%
合 計		208	100.00%

市内在住のみ	
回答数	構成比
12	7.64%
6	3.82%
35	22.29%
38	24.20%
22	14.01%
22	14.01%
19	12.10%
3	1.91%
157	100.00%





第4次那珂市読書活動推進計画

発行年月 令和6年3月

発行 那珂市教育委員会

編集 那珂市立図書館

住所 〒311-0105 茨城県那珂市菅谷2995番地1

電話番号 029-352-1177



那珂市立図書館

